

平成27年度 第3回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	平成28年2月15日（月）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	第一分庁舎6階 研修室
出席者 （名簿順）	神長美津子委員、高橋貴志委員、宮崎豊委員、小高潤委員、齋藤宏子委員、前田香織委員、花島治彦委員、青野啓子委員、千葉伸也委員、西内隆昭委員、佐藤光子委員、鶴巻祐子委員
欠席者	勝川純子委員、石渡登志江委員
開催形態	公開（傍聴者3名）
次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 (1) 新規開設の保育施設について (2) 新宿区子ども・子育て支援事業計画 【平成27年度実績見込みと計画量の見直し案】 4 その他・事務連絡 5 閉会

1 開会

2 会長挨拶

(会長) この子ども・子育て会議も1回、2回、3回と回を重ねる中で、段々に会議の役割というものが各委員での皆様に浸透してきたと思っている。新年度の1年目は国の施策もそうだが、なかなか先が見えないところがあるので、着実な子ども・子育て支援ということで踏み固めていきたい。そのために積極的に意見を述べていただきたい。

3 議事

(1) 新規開設の保育施設について

(事務局) 資料に基づき説明

(委員A) 2つ質問させていただきたい。

にじいろ保育園高田馬場南について、非常に小規模で丁寧な保育をしてくれるのだろうと思うのと同時に、4、5歳児の定員が2名となっているのは、集団保育を考えると、子どもの育ちに対して影響があるのではないかと。また、近隣に2つの保育園があり、これら既存園と交流をすることも、4、5歳児の育ちに関して保証がされる設定になっているのか。

(事務局) その点に関しては、事業者との話し合いの中で、3歳までの保育園とす

る提案もあったが、きょうだい在園のニーズも一定あるということ、また新規開設から数年間は、3歳以上はほとんど埋まらないのが現実なので、4、5歳の部屋には4月の時点で子どもが入らない可能性もあると想定している。

ただし、枠としてきょうだい在園等々のニーズも踏まえて設定しており、園全体で192㎡しかない中で、この4、5歳の部屋が適切なのかについては、他の2園との連携を見ながら、協議させていただきたい。

(委員A) 早稲田南町保育園の分園についても教えていただきたい。本園が73人で分園が134人とのことだが、分園化するメリットと、本園よりも分園の方の規模が大きいことをどのような考え方をしているのかわかりかねるので教えていただきたい。

(事務局) この地域は、近隣に高齢者施設など、幾つかの公共施設が存在し、将来的には、それらを複合して住民との慎重な議論の上で施設計画を立てていく土地であり、保育園のために長期間確保しておける土地ではない。現状は、結論が出るまでの経過措置として、待機児童への緊急対策用に整備したものである。そのため、待機児解消に一定のめどがつくまで、6年間の仮設建物リースでスタートする事業なので、事業者側にそのリスクを負わせるわけにはいかず、区立園の運営委託というかたちで設置する。

(委員A) 事業者との契約期間も6年で決まっているのか。

(事務局) 基本的には、保育園の運営委託は区の審査会にかけなければならないので、長期間の契約をするわけにはいかないが、期間を限って契約することとなる。

(委員B) 都庁内保育所などでは2歳までの定員が18名なのに対して、3歳から5歳は2名となっている。この18人は3歳以降の保育をどうすればよいのか。

また、にじいろ保育園高田馬場南についても、0、1、2歳の定員は各5、5、6となっているのに対して、3歳になると2名になってしまう。これは定員を超える4人は別の保育所を探さなくてはならないということなのか。

同じく高田馬場まあむのように、0から2歳までしか保育を行っていない場合も、3歳以降の保育が保護者にとって不安である。

(事務局) 3歳以降の連携園への入園などは区の責務だと考えている。その入園の際には、2歳までの施設ということを理解していただいている。事業所内保育に関しては、1、2歳になる過程でほとんどが地元の保育園へ移るということ、3歳以降に関しては、ほぼ認可保育所への入園に苦勞することは無いという判断からこのような定員を設けている。そのため、個別に家庭と保育園子ども園課入園・認定係とでよくよく協議しながら、3歳以降の入園について相談に応じている。

他の民間業者・認証保育所についても、同じ事業者間でなければ連携園の設置などが難しい状況であるが、転園という事態ができるだけ起きない

ように配慮して認可している。今回は偶然上記のような事態が発生してしまう事業所が目立ってしまったが、区としては少なくとも行き場がなくなるという状況が生まれないことを見込んでから保育所の設置を認可している。

(委員B) やはり、先々のことを含めて手当をすることが重要だと考える。

保育所定員を合計で422名も増やしたことは評価したいが、そこから先のことについても利用者の納得のいくサポートをしていただきたい。

(委員C) 子どもの愛着形成という観点から見ると、やはり卒園するまでなるべく同じ園に通えるような配慮があった方が良く思う。

(事務局) 実際の保護者側のニーズはやはり継続的に5歳までいられる認可保育園の方が圧倒的に多い。その中で事業所内保育のような小規模保育の役割をどこに位置づけるかは、今後見直す機会はいくらでもあるので、検討課題とさせていただきたい。

(委員D) 1歳以降が25人定員で年長までいる保育園では、やはり3歳以降で地域の認証保育所からの転園を希望するケースが多いが、最初から25人定員でスタートすると、幼児の移動は年間1人か2人くらいであり、なかなか途中で枠が空かない。また、子どもを小規模な園に預けている保護者には、小学校での集団生活を見据えて、子どもにいろいろな活動を一緒にする経験をしてほしいと考えている方も存在する。

3歳以降の子に集団の経験をさせたいと思う保護者もいることは、意識していく必要があると。現状動きがない園では、仕事や延長保育の時間を気にして動かない方もいる。一方で子ども園の1号認定や私立の幼稚園に移る方もいるがその数は多くない。

(会長) 当面は待機児対策として、園数を確保することが課題となっているので、設置計画を立てて実施に移すかたちで示していただいたが、やはり指摘のあったように、子どもたちの育ちに応じてきめ細かく必要な保育を提供していくということについては、まだまだ課題もあり、それを継続して見ていくということがこの会議の役割でもある。待機児の対策は待ったなしの状況であるが、継続性や保育の保障に関しては引き続き検討の課題にしていきたい。

(2) 新宿区子ども・子育て支援事業計画

【平成27年度実績見込みと計画量の見直し案】

(事務局) 資料に基づき説明

(委員E) 家庭で子どもを育てている母親たちのストレスやメンタルヘルスに関するサポートを充実してもらいたい。現在利用者支援事業というものがあるが、何かあってから相談するのではなく、日常のちょっとしたところで母親たちが気軽に行けるコミュニティをもっと増やしてほしい。児童館では年齢に合わせて週1回あるが、これでは足りない。そのため母親たちは

児童館のはしごをしている状況である。

育児中の母親たちが安心できる場所や区が協力する支援等があれば、母親たちの孤独感や虐待防止にもつながるのではないかと。

(委員F) 新宿の東南地域、角筈地域というのは大変人口が増えてきているところであり、指摘にあったような、母親たちが子どもを連れて、話し、遊べる場所が少ないということを知った。

角筈にある福祉会館は50歳から使えるが、曜日や時間帯によって空きがある。現在は月に1回カフェを開いているが、このような施設の空き時間には全区民が利用できるように開放してもよいのではないかと。

(事務局) 保護者や子どもの居場所として、区では計画の中で利用者支援事業と銘打っているものの、これに児童館は入っておらず、子ども総合センター、子ども家庭支援センター、地域子育てセンターの二葉、ゆったりーの、その他が実施場所となっており、児童館は都単独型のようなかたちで類似した事業を行っている。幼児サークルとして募集しているのは週1回年齢別であるが、乳幼児に関しては毎日利用できるようになっている。ただし、どうしても中・小型児童館が多いので、放課後小学生が帰ってくる時間となると乳幼児の利用が難しくなる。午前中などは基本的に空いているので利用していただきたい。また、児童館には職員もいるので、気軽に相談していただきたいと思う。先程区の施設だと声がかげにくいという指摘もあったが、そうした声を児童館の方へもしっかり伝えて、職員に声をかけやすい雰囲気づくりに努めていきたいと考えている。

(委員E) 児童館で何かイベントがある時は母親たちが集まってくる。イベントのために外出する機会が増えれば、鬱々とした気持ちにならないと思う。ただ、今説明していただいた児童館の開放については知らなかった。それらの情報をいかに母親たちに伝えていくのか、外出するきっかけを妊娠中から提供してもらえると育児に対して前向きになっていくと思われ、意見させていただきたい。

(委員C) 3つほど伺いたい。まず1つ目は保護者の仕事の都合で土日に学童を利用したい時に、区の運営施設では日曜日は閉館となっており利用できない。民間委託の所は一応可能であるが、それでも1人の利用者のために職員が2人以上付くような状況ではやはり頼みにくい。また、弁当を持ってくる子どもがいる一方で何も持たずに来る子どもがいるなど差異が出てしまうということも最近知った。

2つ目は、8年ほど前は、児童館運営は区の方でやっていた、子育てに忙しい中で声をかけてもらったなどいい思い出があるのだが、今は民間委託が多くなってきており、横の連携が切れてしまっているのではないかと心配している。今後児童館の運営はすべて委託していく方向になっているのか。

3つ目は、妊娠中の知人が、切迫早産等で急に上の子の送迎や家事等ができなくなった時など、ママ友で上の子の送迎や買いものを手伝っている。制度上は妊娠・出産時の保育が利用できるが、実際は空きがなかったりして、利用できる人は少ない。新宿区に転居してきて孤立している中で子育てしている人が多いので、切れ目のない母子保健というテーマが上がってきた今、何か連携できる計画があれば教えていただきたい。

(事務局) 区立保育園、児童館、学童クラブすべてで土曜日は開所している。

日曜日について、平成16年度より開始した16~17人規模の4つの民間委託学童クラブでは日曜日も開所しているが、利用者は非常に少なく、また、要望もほとんどなかったため、他の学童クラブでは日曜日は開所していない。これについては見直しの必要もあるという方向で検討している。

また、今後の民間委託化について、平成27年度からすべての区立学童クラブは民間委託となっている。児童館のほうも15か所ある内の12か所が指定管理という委託のようなかたちとなっており、直営しているのは3館である。それ以外に児童館機能、児童コーナーを備えている子ども家庭支援センターの5か所は直営としている。すべてを民間に任せてというわけではなく、児童館3か所と子ども家庭支援センター5か所の計8か所を直営で残し、そこで児童健全育成のノウハウを直営の職員が継続をして、スキルを維持した上で巡回による確認をしながら、委託学童クラブの職員と連携して運営を進めていること、さらに職員同士の合同研修や定期的な会議での情報交換等でスキルを高めていく工夫はさせていただいている。結果として各学童クラブの利用者満足度を見ても、8割以上の利用者が基本的に満足していると回答している。

(事務局) 先程の切迫早産等での緊急的な保育については、区民の方から時々ご相談をいただいているが、仕組みとしては、主に専用の一時的保育室を持っている子ども園が10園で対処している。さらに私立の保育園、子ども園でも専用室を備え、必ず1名分の緊急一時保育枠を設けている。しかし、希望が重なってしまうこともあり、その点は検討課題として対応していきたい。

(委員G) 児童館や学童の運営などで常に意識しているのは利用者数である。利用者の増減が運営の評価に直接的に結びつくかどうかは疑問があるが、やはり数字は意識している。

ただ、児童館等へ来ていない方に対してどのようにアプローチしていくかは一番の問題と感じている。今日もパチンコへ行くのに風呂場に子どもを閉じ込めたようなニュースがあったが、これら様々なストレスを抱えている方たちにどのようにしてアプローチをしていかなければならないのか。イベントを用意して待っているのではなく、民生委員の方なども含めて、積極的にこちらから歩み寄っていかなければならないと感じている。

(委員B) 先程からの話の中で、共通して言えることは、区民の方がどのように情

報を受けようとしているのかということ意識して、区がどのように工夫して情報を発信していくかということであると思う。ホームページにしてもSNSにしても、保護者の知りたい情報をすぐに提供できるようになっているのか見直したり、区のホームページを利用者目線で作り直したりといったようなアイデアはないのだろうか。事業の情報などが利用者へ届いていないのは非常にもったいない。

(委員F) 民生委員では、6月頃に「すくすく新宿っ子」という、子どもが生まれた新宿区全域の家庭を戸別訪問して、子育てに関する4か国語を網羅した2、3ページの冊子を配付している。特に1人目の小さい子どもがいる家庭には必ず顔を出して、母親と話をする活動をすでに6~7年かそれ以上行っているが、これは23区唯一の活動で、都の民主委員連合会などではよその地域から話を聞きたいという要望があるなど、この活動自体に誇りを持って行っている。何より新宿区は複雑で大変な地域だと思う。

(委員G) 13もの地域子ども・子育て支援事業といういろんな位置づけのものがあるので、必要な情報を瞬時に教えてくれるような子育て全般に応じて受け付ける窓口のようなものがあればいい。

(事務局) 区では子育て専用応援サイトを立ち上げているが、なかなか知名度が上がらない。さらにスマートフォンのプッシュ通知機能を使って、お子さんの出産予定日とか、郵便番号を登録していただければ、管轄の保健センターで実施される母親学級や妊婦健診のお知らせが行くという仕組みは出来上がっているのだが、それでもカバーしきれていないところはある。

そうした中でゆりかご・しんじゅくのように、妊娠届を提出に来た際に、保健師からきちんとサービスを説明するという方法は、強力な仕組みだと思う。

また、新宿区の入園・認定係は、入園の申込受付時間を30分ほど予約制でとって、聞き取りを行うとともに、その後のケアも継続していく。他区では申請書を預かるだけの場合も多い中、新宿区に対応は個別の窓口として機能していると思う。あとはいかに地域の方に情報を提供するか。民生委員や子ども・子育て会議委員も含めて、必要な情報網が整備されているのかが課題であり、それについてワンストップサービスがいいという一方、チャンネルが多い方がいいという考え方もあるので、両方の側面から充実させていきたい。

(会長) チャンネルはいくつかあった方が良いという話の中で、やはりいくつかの事業で課題となっているのは想定していない状況が起きた時である。先程の切迫早産の際など、どこかにつながれば、それに応じた対応をしてくれるような、いくつかのチャンネルを持っているということなので、その確認はしていきたい。

子育てというのはその時々で様々な悩みが出てくるものだと思うが、そ

の時一番困るのはネットワークを持っていない人々である。そのネットワークがない人々が、役所のどの窓口に行っても対応を受けられる体制は重要である。

また、外出せず家庭で子育てされている方に向けたイベントがあるというのも大事だが、なかなかそれにも行けない状況もあるので、イベントの開催に加え、こもりがちな家庭や情報を受け取っていない家庭に対しての情報発信をどのようにやっていくかについては、この会議に出席しているそれぞれの立場の委員同士がしっかりとしたネットワークを持ってつないでいくことも重視していくべきである。

(委員B) 先程事務局より、新宿子育てナビについて話があったが、これがあるということを区民の方にどれくらい周知していて、どんな場所でどのように使われているのか。また、区民委員の方たちはこのような情報をどのように得ているのか。

(事務局) 広報紙はもちろん、いろいろなところで周知はしているのだが、もともと子育て応援ショップという、子育てしやすいマップのようなダウンロードアプリがあり、その追加機能として行っている。

旧バージョンでの登録者数は2,000人ほどだったが、やっところ数ヶ月で500人ほど増えたというところである。なので、これについても母子健康バッグという母子手帳と共に渡す一式の中に、このお知らせを入れている。やはりID登録をしていただかないとサービスへはつながらないので、保健センター等の窓口のチラシや広報での周知を図っている。

(委員D) いろいろな情報が上がっているが、そこにつながらないということは、もしかすると求められているニーズとこちらが発信している情報がミスマッチしている可能性がある。やはり切迫した状況の中でつながる手がかり、あるいは母親たちの口コミ等、行政の情報より口コミの方が、信頼度が高いということもあるので、そこに行政がうまくつながって、本当に利用者が欲しい情報とマッチングする工夫が必要だと思う。広報紙やホームページなどで情報は出ていると思うが、そこに目が行かない、自分で情報を得ようという意欲が起きてこないというところを何とかすれば、多くの情報が有効活用されると思う。ではそれが何かというと、親しみやすさなのかもしれないし、かわいさなのかもしれない、そのような点が契機となる人がいる可能性もある。あるいは、こちらから出向くかたちで母親たちのネットワークを活用して情報を発信していくという方法もある。

自分たちの保育園でも、緊急一時保育などをやっているが、本当に必要な時にうまくつながる工夫について、区が意識を変えて取り組めば、確度や確率が上がっていくのではないかと。

(委員E) 社会福祉協議会の認定サロンの中には、高齢者のサロンが数多くある一方で、子育て中の母親を支援する団体は極わずかであることを

聞いた。実際に団体の活動を見てもらうと、母親たちが情報交換している姿が生き生きしていると好意的な感想をいただいた。

何かあった時に区へ問い合わせる前に、母親同士が気軽に話をする環境の中で情報交換ができればいい。以前子どもがインフルエンザにかかった時、先輩母から情報を得ることができたので、世代間の横のつながりも重要とは思いますが、先輩後輩という中でのコミュニティがもっと活発になった上で、区と連携を取ることができればさらに素晴らしいものになっていくと思う。新宿区の支援というものは他区に比べてすごくいいという実感はあるものの、そのいい点すらも知らない新人の母親たちが多いので、上手く連携できればより良くなると思う。

(委員C) 新宿区の事業にあった乳児の母親同士の温泉旅行で、子どもをお互いに預けて温泉に入るといった内容にとっても驚いたが、同時にそこまで自由でいいのだということに驚いて、そこから新宿区が好きになった。その後、自分たちで箱根に行ってみた。母親同士で友達になる機会を設けてくれたのがすごくうれしかった。

障害のある子どもがいる家庭では、母親は医療的ケアのため子どもにつきっきりで、自身の睡眠時間まで削っている。他の兄弟も点数が低くて、保育に欠けているのに保育園に入れない様々な問題を抱えている家庭もあるのでその方面へも目が行くといい。

(事務局) 常時医療的ケアが必要で、在宅で保護者の方が睡眠時間を削りながら保育をしているという実態について、子ども総合センターの方でも、発達支援コーナーを設置しており、通所できない家庭の子どもについて、保育士等が訪問して療育することは行っているが、それはあくまでも療育の一環であって、保育として子どもを預かったり、保護者に代わって介護に代わって何かをしたりということではない。重度の障害を持つ子どもがいる家庭への支援も課題の一つだと認識しており、関係部署で集まって課題を整理する場を設けることはしている。ただ、なかなか具体的にいろいろなことがまだ詰まっていないのが現状である。

(事務局) 保育園で医療的ケアが必要な子どもを預かることについて、各保育園には看護師が1名ついているのだが、なかなか専門的な医療的ケアとなると難しい。

そこで、子ども・子育て支援新制度になってから、居宅訪問型事業という、事業者と契約した家庭に看護師資格を持った者が訪問し、保護者の勤務中に子どもを預かると同時に医療的ケアも行うという仕組みも、新制度のもと段々整備されている。ただ、新宿区での居宅訪問型支援事業の受け入れ枠がまだ5人程度のものであるため、今後さらにニーズ等をしっかり踏まえて検討していく必要がある。

(委員G) 率直な意見としては、新宿区ではとてもいろいろな事業をやっている

ということを改めて知って、やはり知らないことが多いのはもったいないと感じた。

二点質問がある。一つは児童館や広場へ行けない家庭に対して、ホームスタート事業と、児童館や支援センターとの連携はあるのだろうかということ。

また、保育園の待機児童にもなれない、様々な事情から保育園への入園認定を取れない家庭もあると思うが、認定そのものの見直しというのは検討されているのか。

(事務局) まず、ホームスタート事業の対象としては、重度の障害を持っている子どもがいる家庭よりも、どちらかと言えば、引きこもり等のなかなか外に出ていくきっかけが作れないというような保護者が中心であると理解している。こちらは子ども総合センターと家庭支援センターの委託事業であるため、児童館を含めて様々な連携がある。

例えば、保健センターから情報を送ってもらう、または子ども家庭支援センターから情報提供をしてホームスタートの利用を勧めた方が良い家庭を紹介させてもらうなどして連携している。

この事業そのものは5～6回の訪問で終わってしまうものだが、それですべて終わるのではなく、まず家に引きこもってなかなか外に出ていけない状況を解消して、他とのつながりを作っていただくなど、次につながる支援を連携し行っている。

(事務局) 保育の必要性の認定については、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度のスタートに伴って設定されたものである。

おおむね月48時間以上の就労あるいは同居の親族の方の介護や、病気等で保育できない等の様々な要素で、保育の必要性を認定している。ただ、保育の必要性の認定については、子ども・子育て支援新制度という国全体の仕組みの中での対応ということになるので、なかなか新宿区独自の基準を設ける、上乘せする等は現在難しいところである。

(会長) 最後に子ども・子育て支援にかかわっての意見をあと1人か2人いただきたい。

(委員A) 資料2-1、17ページの、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について、学童クラブの27年度における変更前後の表では、1年生から3年生までの見込みはもともと1,093人だったところが1,342人と23%増えている。

一方、新たに対象となった4年生から6年生までについては、198人から123人と減っている。ただし、総計で見ると、新宿区で想定していた1,291人から1,465人にプラスで13%増えている。しかし、28年度の見込みでは1,315人から1,465人と、27年度で13%と増えているにも関わらず、来年以降は1,315人と減っているが、これは放課後子どもひろばの拡充を見込

んでのことだと思うが、やはり実績として1年生から3年生が23%増えていることに基づいて、検討すべきではないのか。

平成27年度以降のところに確保人数と書いてあって、1,465人という数字をそのまま27年度から31年度まで持ってきているが、今後、子育てしている家庭が保育のだけではなく、そこから先、1年生から3年生、あるいは4年生から6年生というところも、しっかりとした子育てが必要となっていくと思われるので、実績に基づいたニーズをきちんと反映していくことが必要だと思う。

学童クラブと放課後子どもひろば広場の違いについても、やはりしっかりと理解してもらえる仕組みを情報発信するとともに、広くニーズに合わせた対応をしていただきたい。

(委員H) 子ども・子育て会議も3回目の開催ということで、もっと本質的なところに切り込んでいけるのではと期待感を持っていた。しかし、あまり深いところへ切り込めておらず、すでに出来上がった報告を受けるだけの報告会、連絡会から脱し切れていない気がする。

この事業計画の概要に、保育の量的拡大と質の改善を図り、質の高い幼児期の学校教育、保育に総合的に取り組むというくだりがあるが、この量の確保についてはいろいろな報告や、データをいただいているところだが、質のところは一切議論されていない。

また、先だつての資料の中にある、新規開設園の計画内容審査表には、適不適の審査結果しか記載されていない。5段階評価でもしてくれればいいのだが、これはで何をもって評価しているのか一切見えない。基本的に書類上揃っていれば、それでオーケーになってしまうようなものかと感じる。なので、現状は何か起こった時に責任を明確にすることはできても、何かを防止、または抑止するといったことにはなっていないように思える。これだけ新規開設園が多い中で、質を改善していくということに関して言及されていないことが不思議で、新宿区がこの数を管理していけるのかやや不安に思う。

幼稚園がそもそも文科省から4時間が適当であるということで始まっている経緯があるものの、現在は預かり保育が当たり前になってきていて、区立幼稚園でも預かり保育が始まるということで、幼稚園も保育園化していると言われている。保育園も8時間が長いと言われていたのが、今や13時間が当たり前となった。この状況でどのようにして質を担保していくのかについて、もう少し切り込んだ議論をしていかなければならないのではないかと。新宿区だからできることについてもっと中身を議論していかないと、何か眠たい会議になってしまうのではないかと危惧している。

また、家庭で養育している人々への支援というのがすごく少ない。保

育園に通っていけば、受けられる支援の幅も広がるのだが、家庭で養育していると全く出てこない。これらを比較して違いを示すことで、家庭で養育している人々への支援案が持ち上がってくるのではないか。現状は差が見えず、家庭で養育している方はそのままでも仕方ないと思っているのかも知れないので、そこを解消していければいい。

(会長) 先程の学童保育と新設園等、質の担保の問題についてお答えいただきたい。

(事務局) 学童クラブの実態が1.65㎡を守れない、定員オーバーが非常に多く続くような状況であれば、学童クラブとして定員の拡大も考えていきたい。

(事務局) 保育の質の確保は、私立の施設も増えていく中で、我々も非常に重要な課題だと認識している。平成28年4月から新宿区子ども家庭部保育園・子ども園課が2つに分かれて、保育指導課という新しい課を設置する。現在は年に2回施設を巡回して指導している。今後は、専門性を一層高めて会計士、あるいは臨床心理士を雇用し、保育の質の確保、さらには向上について取り組んでいきたい。今後は詳細な説明をしていきたいと思う。

(会長) 最後に副会長より一言いただきたい。

(副会長) 3点ほど感想を申し上げたい。

1つ目は、小規模保育園と、園庭や、一定規模の園舎がある保育園とを横並びに考えると、どうしても優劣がついてしまう。そういうところを自覚した上で、その中で磨き上げていく等の議論が大事だと感じた。

子ども目線から見た施設整備を行っていくという意見については賛成である。愛着という観点があるが、小規模な施設であっても、妥協しない点をしっかりと出していくべきだと思う。

次に、一つの視点としてこれからダブルケアの問題というのは確実に出てくる。高齢者福祉と児童福祉の問題をどうこれからうまくセットしていくかというのが目前に迫っている。それについて次の会議から少し視点として入れていってよいのではないか。

3点目は家に引きこもってしまった母親について、10年ほど前のNHKで、公園デビューに失敗したために母親がマンションの部屋の中に遊具を買い込み、それで子どもが遊ぶことで満足する内容が放送されていた。これは大変まずいことで、そのため、オーソドックスな子育て支援に向けての情報発信というのは切れ目なくやっていくべきである。

一方で、できれば子育てと全く関係のないようなものをワンクッション置いて、結果的に仲間ができるような環境構成ができれば効果があるのではないか。例えばおやじの会をつくろうとしている保育園が、遊具の修理を父親たちに依頼して、そこから父親同士でつながりができるような仕向けるようなシチュエーションづくりも有効な方法である。

なぜ住宅展示場で子ども向けのショーの広告が入った途端、母親たち

が押し寄せるのか。住宅展示は別段子育て支援施策でやっているわけではない。何かそのあたりからヒントを得られないか。

(会長) 次年度に向けて、またこの会議で皆さんと話し合っていく時に、とてもいい視点をいただいた。

4 その他・事務連絡

(事務局) 次回開催に向けての説明。

5 閉会